

違反事業者及び課徴金額一覧（特定リノシス大規模修繕工事）

番号	違反事業者名 (法人番号)	本店の所在地	代表者	排除措置命令	課徴金減免制度の適用		
				課徴金額		申請順位に応じた減免率	事件の真相の解明に資する程度に応じた減算率
1	株式会社長谷工リフォーム (1010401081240)	東京都港区芝二丁目6番1号	代表取締役 星野 竜 緒	○ 2億7648万円	25%	5%	20%
2	株式会社シミズ・ビルライフケア (2010001143282)	東京都中央区京橋二丁目10番2号	代表取締役 高 橋 剛	○ 1億400万円	25%	5%	20%
3	日本ハウズイング株式会社 ^(注5) (9010403031970)	東京都新宿区新宿一丁目31番12号	代表取締役 奥 田 実	○ 8519万円	—	—	—
4	株式会社日装・ツツミワークス ^(注6) (1013301030275)	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号NBF池袋イースト14F	代表取締役 堤 崇	○ 7319万円	—	—	—
5	株式会社SMCR (1010001038748)	東京都中央区新川二丁目27番1号	代表取締役 片 山 知 巳	○ 6905万円	—	—	—
6	株式会社伊勝 (7020001016607)	横浜市鶴見区生麦一丁目5番3号	代表取締役 田 邊 彰 彦	○ 6453万円	30%	10%	20%
7	建装工業株式会社 (6010401009377)	東京都港区西新橋三丁目11番1号	代表取締役 高 橋 修 身	○ 6233万円	—	—	—
8	株式会社ティーエスケー (4040001017911)	千葉県船橋市高瀬町31番3号	代表取締役 新 倉 武 志	○ 2290万円	—	—	—
9	リノ・ハビア株式会社 (6010801012889)	東京都大田区北千束三丁目1番3号	代表取締役 渡 辺 清 彦	○ 2102万円	—	—	—
10	株式会社J-BISメンテナンス ^(注7) (7010001015428)	東京都千代田区鍛冶町二丁目6番1号	代表取締役 堀 込 順 一	○ 1766万円	—	—	—
11	株式会社セラフ榎本 (4030001073996)	埼玉県川口市芝中田二丁目34番16号	代表取締役 榎 本 修	○ 1536万円	25%	5%	20%
12	シンヨー株式会社 (9020001073191)	川崎市川崎区大川町8番6号	代表取締役 岩 井 邦 夫	○ 1505万円	30%	10%	20%
13	株式会社大和 (3020001027459)	横浜市中区港町六丁目28番地	代表取締役 佐 藤 正 道	○ 1201万円	30%	10%	20%
14	株式会社リニューアルウイングス (4010601035943)	東京都墨田区両国一丁目15番9号	代表取締役 石 川 邦 之	○ 981万円	—	—	—
15	株式会社東急コミュニティー (4010901008681)	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号	代表取締役 速 川 智 行	○ 955万円	—	—	—
16	株式会社アイビー21 (9010001009502)	東京都千代田区神田神保町一丁目20番地	代表取締役 板 橋 邦 浩	○ 862万円	—	—	—
17	ヤシマ工業株式会社 (9011301007179)	東京都中野区新井二丁目10番11号	代表取締役 西 松 み ず き	○ 731万円	—	—	—
18	株式会社大京穴吹建設 (8011001096440)	高松市藤塚町一丁目11番22号	代表取締役 大 平 幸 司	○ 535万円	—	—	—
19	ヤマギシリフォーム工業株式会社 ^(注8) (7010601055575)	東京都品川区東品川一丁目2番5号	代表取締役 磯 部 武 秀	○ 533万円	—	—	—
20	合人社エンジニアリング株式会社 (5240001003304)	広島市中区袋町4番31号	代表取締役 福 原 祥 二	○ 455万円	—	—	—
21	株式会社NAKAMURA ^(注9) (5010701007271)	東京都品川区上大崎三丁目6番4号	代表取締役 中 村 弘 二	○ 366万円	—	—	—
22	ニットクメンテ株式会社 (2011501003686)	東京都北区豊島七丁目25番6号	代表取締役 土 井 義 彦	○ 358万円	25%	5%	20%
23	株式会社ニーズワン (4011001038685)	東京都渋谷区笹塚二丁目26番2号	代表取締役 杉 本 達 男	○ 345万円	—	—	—
24	株式会社アール・エヌ・ゴトー (7020001065752)	川崎市中原区新城中町16番10号	代表取締役 後 藤 龍 彦	○ 318万円	—	—	—
25	株式会社太陽 (5030001004950)	さいたま市南区辻二丁目3番5号	代表取締役 阿 部 佳 介	○ 259万円	—	—	—
26	株式会社エム・トラスト (1013401005433)	東京都日野市高幡1000番地の2三井住友銀行高幡不動産ビル5階	代表取締役 三 科 正 徳	○ 235万円	—	—	—

番号	違反事業者名 (法人番号)	本店の所在地	代表者	排除措置命令	課徴金減免制度の適用		
				課徴金額		申請順位に応じた減免率	事件の真相の解明に資する程度に応じた減算率
27	ワイ興産株式会社 ^(注10) (1010701009874)	東京都品川区東品川一丁目2番5号	代表 清算 人 山 岸 大 輔	— 228万円	—	—	—
28	株式会社大塗 (8180001077211)	愛知県春日井市八幡町77番地4	代表 取締役 濱 村 友 一	○ 226万円	—	—	—
29	株式会社リソー (1021001041889)	神奈川県横須賀市山科台10番14号	代表 取締役 石 井 琢 也	○ 220万円	—	—	—
30	株式会社LINK'S (1030001050123)	さいたま市大宮区桜木町一丁目398番地1AddGraceOmiya8階807	代表 取締役 横 山 純	○ 188万円	—	—	—
31	株式会社アルテック (2020001025273)	横浜市中区新山下二丁目12番43号	代表 取締役 相 澤 敏 亮	○ 175万円	—	—	—
32	南海工業株式会社 (9010901008719)	東京都世田谷区船橋三丁目26番7号	代表 取締役 幸 崎 龍 史	○ 158万円	—	—	—
33	株式会社カズキ (3021001008333)	横浜市中区本牧三之谷13番1号	代表 取締役 小 金 井 香 雄 樹	○ 152万円	—	—	—
34	株式会社リノシスコポーレーション (4120001117975)	大阪市中央区内淡路町一丁目3番4号	代表 取締役 見 野 正 省	○ —	—	—	—
35	株式会社YKK APラクシー (1040001037227)	千葉県松戸市東松戸三丁目7番地の21	代表 取締役 宮 崎 省 吾	— —	免除	免除	—
36	株式会社日装 ^(注6)			— —	—	—	—
37	日本ハウズイング株式会社 ^(注5)			— —	—	—	—
違反事業者数				37社			
排除措置命令の対象事業者数				33社			
課徴金納付命令の対象事業者数				33社			
課徴金額(総額)				9億2157万円			

(注1) 表中「排除措置命令」欄の「○」は、その事業者が排除措置命令の対象事業者であることを示している。

(注2) 表中「排除措置命令」欄及び「課徴金額」欄の「—」は、その事業者が排除措置命令又は課徴金納付命令の対象事業者でないことを示している。

(注3) 表中「課徴金減免制度の適用」欄及び「申請順位に応じた減免率」欄の「—」は、その事業者が課徴金減免制度の適用事業者でないことを示している。

(注4) 表中「事件の真相の解明に資する程度に応じた減算率」欄の「—」は、その事業者が調査協力減算制度の適用事業者でないことを示している。

(注5) 番号3の日本ハウズイング株式会社は、令和7年3月1日、商号をマルシアンホールディングス株式会社から現商号に変更し、同日、番号37の日本ハウズイング株式会社（以下「旧日本ハウズイング」という。）を吸収合併した者である。このため、旧日本ハウズイングがした違反行為については番号3の日本ハウズイング株式会社が行ったものとして同社に課徴金の納付を命じている。

(注6) 株式会社日装・ツツミワークスは、令和5年5月1日商号を株式会社ツツミワークスから現商号に変更し、同日、番号36の株式会社日装を吸収合併した者である。このため、株式会社日装がした違反行為については株式会社日装・ツツミワークスが行ったものとして同社に課徴金の納付を命じている。

(注7) 株式会社J-BISメンテナンスは、令和7年5月1日、商号を建設塗装工業株式会社から現商号に変更した者である。

(注8) ヤマギシリフォーム工業株式会社は、令和5年2月3日、事業譲渡により、番号27のワイ興産株式会社から大規模修繕工事に係る事業を承継し、同月7日、商号をISOBE HR Tech株式会社から現商号に変更した者である。

(注9) 株式会社NAKAMURAは、令和7年9月1日、商号を株式会社中村塗装店から現商号に変更した者である。

(注10) ワイ興産株式会社は、令和5年11月13日、株主総会の決議により解散した。